

平成25年度包括外部監査結果等（措置計画）に基づく措置状況（地方自治法第 252条の38第 6 項）

テーマ：1 保育園、及び幼稚園の管理運営事業に係る財務事務の執行について【意見分】

部局等名 教育委員会

| 報告書頁 | 指摘事項等 | 措置計画 | 措置状況(担当課) |
|------|--|---|--|
| 75 | <p>意見 2-2</p> <p>○ 幼稚園の運営方針及び計画について</p> <p>公立幼稚園では園児数の減少により、集団学習の機会が減少するとともに、教員人件費の負担共有化が図れず、幼稚園運営の有効性、及び効率性が低下すると思われることから、園の廃止も視野に入れて幼稚園の適正配置に向けた検討を行い、地域・保護者との話し合いを進めていくべきである。</p> | <p>各園はその立地条件から民営化は困難とされますが、園児数の少ない幼稚園については、運営の効率化が困難だけでなく、教育に支障をきたすことも懸念されますので、統廃合に向けた検討について、地域・保護者の意見を聞きながら進めてまいります。</p> <p>(学務教職員課)</p> | <p>○措置済</p> <p>幼稚園のあり方については適正配置の観点から検討を進めており、平成29年2月に、現在混合保育を実施している園で保護者懇談会を開催し、今後の幼稚園の運営に関する説明を行いました。</p> <p>これからも地域や幼稚園の保護者との懇談会や説明会等を実施することにより、意見を聴取しながら進めてまいります。</p> <p>(学務教職員課)</p> |

「監査結果」と「参考意見」は別葉に作成すること。